

## 審 議 会 会 議 録 要 旨

会 議 名 称 第7回伊那市総合計画審議会  
日 時 令和5年10月27日(金) 午後1時30分 から 3時30分 まで  
場 所 伊那市役所 501・502会議室  
出 席 者 委員21名(欠席者7名)

### ○協議事項

- (1)基本計画第5章について(確認)
- (2)基本計画第6章について(協議)
- (3)土地利用計画について(説明)

### ○主な意見・質疑

#### (1)基本計画第4章・第5章について(確認)

##### (委員)

民間運営の「子どもの居場所」も、学童や中間教室と同様に、不登校対策や青少年健全育成において、重要な役割を担うと考える。特に現状キャパシティオーバーの学童クラブ、都会のように児童館がないこの地域においては、民間の居場所の充実、協働が必要ではないか。

具体的にはP103「1 不登校対策の推進」では「民間の子どもの居場所」の果たす役割は大きいと考える。また、P105「1 子どもの居場所と安心安全の確保」でも、「民間の子どもの居場所」との協働を記載してはどうか。

この項目だけ読むと子どもの居場所＝学童クラブだけの印象を受ける。

##### (教育次長)

地域や関係機関との連携強化において、民間の団体と連携して取り組んでいくという思いはあるので、記載について検討させていただきたい。

##### (委員)

P113のまちづくり指標(KPI)「伊那市民俗資料館 入館者数」が現状値より目標値が下がっているが、これには何か理由があるのか。

(教育次長)

確認し、改めて回答させていただきたい。

(2) 基本計画第6章について(協議)

第6章 第1節 第1項「環境衛生」

第6章 第1節 第2項「住宅・住環境」

第6章 第1節 第3項「上下水道」

第6章 第1節 第4項「都市計画」

第6章 第1節 第5項「地域幹線道路網」

第6章 第1節 第6項「公共交通」

(委員)

上下水道について、124ページの前期計画での取組みで触れられた水洗化率、接続率という表現が普及率と同意語なのかかわからないが、前期計画では、88%前後の普及率を91%程度にするという目標が掲げられていたのに対して、後期計画案ではなくなっている。これは、既に整備計画として一定の完了を見たのでKPIから外したという趣旨か。

様々な理由があるのだろうが、水洗化、接続が依然として10%強以上できていない状況であっても、90%までいけば御の字であり、これ以上は様々な理由で不可能ということで、目標にしないという判断をされたのかどうか、お聞きしたい。

(水道部長)

前期計画では、当初、水洗化率の目標を91.5%としていたが、期間中に大きく上昇したため、上方修正して94%とした。昨年度末の水洗化率は94.5%まで上昇させることができ、長野県内19市の平均値を上回り、95%近くなってきている。

この数値は、経済的な問題や、年齢的な問題で接続できない方も含めての数字となるため、これ以上高い目標値を掲げるのは厳しいと判断し、指標とはしなかった。

第6章 第2節 第1項「防災・減災」

第6章 第2節 第2項「消防」

第6章 第2節 第3項「交通安全」

第6章 第2節 第4項「防犯・平和」

第6章 第2節 第5項「消費生活」

(委員)

P135のKPIに「伊那市防災アプリの登録者数」とあり、現状0人の登録者を1万人にするとなっているが、最初に読んだときに思い浮かんだのは、伊那市防災アプリって何かということ。市民に配布された防災ハンドブックにあるヤフー防災速報アプリのことかと思ったが、これであれば何年も前からやっているし、私も登録して使っており、市民に定着しているので、現在の登録が0件となると、新しいアプリを作ったのかなと思った。

防災アプリと言っても、NHKはNHK防災アプリを入れろと言うし、長野県は長野県防災情報アプリを登録しろと言うし、気象庁はキキクルだと言っていっぱいあるものだから、皆さんたくさん入れてしまっている。伊那市として、伊那市に住んでいる人にはこのサイトが一番大事だ、まずこのサイトを見てくれ、ということを訴えるのであれば、伊那市防災アプリとはこのアプリのことだ、このサイトを見てくれと、備考欄に固有名詞で追記してもらったほうがありがたいと感じる。

また、どのサイトを指して登録者が0と言っているのかを確認したい。

(危機管理監)

伊那市防災アプリについては、来年6月頃のリリースに向けて構築中のアプリであり、長野県やNHK、ヤフー等のアプリと似ているが、別のものであるため、利用者は0となる。

伊那市が屋外放送、同報無線で伝えている火災発生やダム放流等の情報は、外にいれば聞こえるが、建物の中にいると聞こえないことがある。家が高气密化していることもあり、そうした方が多数いらっしゃることに對して、伊那市防災アプリではこれらの情報を確認することができるという特徴がある。伊那市防災アプリの仕組みや特徴等をKPIの下や備考に記載することを検討したい。

(委員)

この6章はいわゆるライフラインに関する非常に重要なパートではないかと思う。それだけにかかなり抽象的な表現もあるし、この後期計画の中で新しく入ってきた概念などもかなりある。特に流域防災みたいな考え方はかなり最近のこと。他にもいろいろあるが、時代に即応した観点から計画というものを作り上げていく必要があるのではないか。この6章はライフラインとそれを巡る都市計画や消費生活、防災など、いろいろある。そこら辺をもう少し整理していかなければいけないのが、今後の課題ではないか。

2節の4項に防犯と平和があるが、私は防犯という観点と平和というものを・でセットにすることがこの6章全体の中で座りがいいのか疑問である。現下の情勢を見ると、平和の間

題というのは、本当に喫緊の課題であり、地域の差し迫った課題にもなっている。だからこれは、きちんとその項目を立てるなり、事前意見で提出した文面の記載をするなりしてもらいたい。

平和の問題をどういうふうに市民が自分事として考えるかということ。有事体制まで含めてここが非常に軽い。伊那市の歴史をたどると、非核都市宣言は県下でも早い。それから市民運動もあるし、飛行場の揭示の設置もそうだし、あるいはオーラルヒストリーなど各地区で平和に関する証言を集めたりしている。

飯田市の拳銃を用いた事件を巡っても非常にシビアな問題であるし、駒ヶ根でもあったが、平和を巡って非常にシビアな問題がいっぱいある。そういうものから逃げるのではなくて、地域の課題として、あるいは人類の課題として伊那市がそういう方向性を構築することが非常に必要。

小学校読本の編集なんかでも満蒙開拓の関係も非常に欠落しているし、私が遠く聞いたところによると、あまりそういう問題については深入りしないとのこと。私は伊那市の教育委員会に参加して検討しているが、小中学校で平和教育がどういうふうにかリキュラムの中に設定されているのか、社会教育も含めて非常に重要だと思う。

この文章だけでは非常軽くて、世にこの計画を出したときに、伊那市はどうゆう感度を持っているのだといった感を強くするのではないかな。文書をたくさん加えることは今からでは困難かもしれないけれど、そういう感覚を持つということは、現下の情勢を踏まえれば、ただ有事体制の速報だけではなくて、地道に地域から平和の大切さをじっくりと子ども達に教えていくべき。今の子供たちはテレビとかを見て人を殺しちゃうなんてことが当然のこととして受け止めてしまう。こういう問題をもっと市全体が前向きに捉えて、しっかり計画の中に盛り込んでいくべき。

地域で慰霊祭があるが、非常に参加者が少ないし、何だか先細りしている。幅広く何か仕組みを作って、市民の力でやることを考えるならそういうスタンスを示してほしい。私はこの計画の中で、6章のライフラインを重視した全体の構築はいいのだが、平和・防犯について非常に残念に思った。

(会長)

今のご提案は、第4項をもう少し細かくする、項を別にしたらどうか、ということによろしいか。

(委員)

そうである。

(企画政策課長)

後期5か年の計画であり、項立てが決まっている中で4項を分けるということは難しいので、記載する内容について、委員がおっしゃるようにもう少し内容の濃いものにはできないか検討させていただく。

平和教育に関しては、教育委員会とも相談し、現在の取組も確認して記載内容を検討させていただきたい。

伊那市においては、平和行政として、戦争体験をされた方にインタビューして市報に掲載する等の市民の方への幅広い啓発活動や、原爆の日、終戦の日のサイレン吹鳴等、いくつかの取組があるが、委員がおっしゃったことも踏まえた上で、検討させていただきたい。

(委員)

各章各項にSDGsの17のゴールのマークが入っており、前期計画には入っていないので、今回から入れたのだと思われるが、どこかのページにSDGsのゴールの説明は入るのか。多くの人に知られていることだとは思いますが、17のゴールの説明が入っていた方が読んでいる方はわかりやすいかと思う。

(企画政策課長)

ご指摘いただいた通り、現在ではゴールについての説明はどこにもない。確かに説明を記載する必要があると思うので、どの部分に入れるかを検討させていただきたい。

(会長)

委員の皆さんに全体を通して見ていただくことは、最終回にできるか。

(事務局)

最終回に全体版をご確認いただくようにしたい。

### (3) 土地利用計画(原案)の説明について

《資料No.3-1「第2次後期基本計画【原案】第6章」について事務局から説明(次回協議)》

(委員)

P14以降の「第2節 地域別土地利用」に現況と課題や土地利用の基本方向が記載されているが、ここに書かれていることは、あくまで事務局側が考えるものか。地域の皆さんと何か協議をして上がってきているものではないという理解でよろしいか。

(事務局)

この原案は市役所内の関係部署に確認しながら事務局が作成している。

(委員)

地域の皆さんの声が反映されているものではないということか。

(事務局)

この審議会やパブリックコメント等で意見をお聞きする場はある。

前期土地利用計画策定の中でも審議会で見解をいただいたり、市民に向けてパブリックコメントも実施している。そういったことを踏まえて出来上がった計画であるので、地域の皆さんの声が入っていないということはなく、地域の皆さんの声を踏まえた上で関係部署と作成をしているという認識である。

以上